

**引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の市町村交付金を除く。)
が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費**

(歳入) 引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分) 59,505 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 912,924 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・道 支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税収	その他
社会福祉 (障害者福祉事業・児童福祉事業など)	366,633	173,789	0	5,024	16,117	171,703
社会保険 (介護保険事業・国民健康保険事業など)	116,572	16,473	5,400	2,011	7,953	84,735
保健衛生 (高齢者医療事業・病院事業など)	429,719	15,054	0	1,714	35,435	377,516
合計	912,924	205,316	5,400	8,749	59,505	633,954

※引上げ分の地方消費税収については、各事業の経費に要する一般財源に応じて按分しています。